

○施策関係報告の書式例の制定について（例規通達）

平成 24 年 3 月 15 日

群本例規第 9 号（総企）警察本部長

事務の合理化及び省力化を図るため、別添のとおり施策関係報告書（以下「書式例」という。）を制定し、群馬県警察において策定した計画等に基づき各所属において実施した施策その他警察の業務運営に資するために各所属において実施した施策の報告（以下「施策関係報告」という。）の書式及び運用を統一することとしたので、次の事項に留意し、適正な運用に努められたい。

記

- 1 計画等を策定した場合（計画等を改訂する場合を含む。）において、施策関係報告を求めるときは、書式例を用いることとすること。
- 2 計画等によらず、警察本部の所管所属に施策関係報告をする場合は、書式例により行うこと。
- 3 前記 1 及び 2 の規定にかかわらず、書式例により難しい場合は、別の書式によることができる。

別添省略